

報告タイトル

中国の障害者就業政策の展開 ～障害者の就業促進に向けた取り組みと課題
Development of employment policy for persons with disabilities in China
～ Efforts and challenges to promote employment of persons with disabilities

氏名(所属)

真殿 仁美(城西大学)
MADONO Hitomi (University of JOSAI)

要旨(800字程度)

障害者就業は、障害者事業において非常に重視されてきた分野の一つである。なぜ、障害者事業において、障害者就業を重視する必要があったのだろうか。また、障害者の就業を推し進めていくにあたり、これまでにどのような手立てを講じてきたのだろうか。

本報告を通じて、中国において障害者就業をめぐる政策がどのように展開されてきたのかを跡づける。特に、障害者就業にかかわる制度や法令において定められた内容について検証を行なう。

障害者就業は1990年の障害者保障法の成立以降、従来の“労働福祉型”からモデルチェンジを図り、権利として保障し、平等な就業の機会を保障する“労働保障型”モデルの中で、促進に向け、取り組みが展開されてきた。また、80年代末以降、集中就業や生産労働以外にも分散就業を成り立たせるために、用語も比率も定まっていなかったなかで、一部地域での試験的な実施をはじめ、さまざまな取り組みを手掛け、制度を整えようと図ってきた。

2007年には「障害者就業条例」が制定され、全国的な就業比率の指標(1.5%を下回らない)が示されるに至った。分散就業の促進に向け、障害者就業保障金制度を立ちあげ、保障金の徴収にも取り組んでいるものの、保障金制度をめぐる透明性を求める声もあがり、今後さらなる改善が必要になることが予想される。